

2025年度事業計画

2025年 4月 1日
一般財団法人 経済広報センター

混沌とした時代にあって、わが国は着実に経済成長の道を歩み続けている。約30年ぶりの高水準となった賃金引上げや100兆円を超える設備投資に力強く支えられ、名目GDPも600兆円を超え、「成長と分配の好循環」の実現に向けた官民の連携は進んでいる。

こうした中、経団連は、「FUTURE DESIGN 2040」で描いた中長期的に日本が目指すべき姿、「科学技術立国」「貿易・投資立国」の実現に向けて、イノベーションの創出、地方経済の活性化、グリーントランスフォーメーション（GX）の推進、主体的な経済外交の展開といった成長のための重要課題、ならびに賃金引上げのモメンタムの維持・強化、全世代型社会保障の構築といった分配面でのチャレンジに全力で挑んでいく。

経済広報センターは、これまで経団連の考えや取り組みをはじめとして、わが国の経済界や企業が社会課題の解決に貢献している姿を内外の様々なステークホルダーに発信し、対話を重ね、経済界の信頼の向上に努めてきた。今後も、こうした取り組みをさらに進めて、「FUTURE DESIGN 2040」で提示された未来社会の実現に貢献していきたい。

こうした観点に立って、2025年度は、経済広報センターの事業の3つの柱である政策広報、対話促進、広報支援について、以下に重点を置いた活動を進めることとする。

政策広報事業

日韓国交正常化60周年事業の一環として、日韓の高校教師交流事業を実施するとともに、米国シンクタンク研究者の招聘を引き続き行う。経団連が提唱するコンセプト・政策や諸活動の情報発信を進めるとともに、業界団体の広報活動を支援していく。政策広報を効率的、効果的に行うためのツールとしてSNSの利活用を検討する。

対話促進事業

内外のステークホルダーとの対話、ネットワークの維持・強化に引き続き取り組むとともに、そのネットワークを政策広報事業に活用する。

広報支援事業

企業会員間の連携促進ならびに内外メディアとの関係強化を図るとともに、各社の広報機能の強化や広報人材の育成に資する活動を実施する。

I. 政策広報事業

【国内広報事業】

1. 経団連の考えや取り組みに関する情報発信

経済広報センターの様々なリソース・ネットワークを活用して、経団連の提唱するコンセプト・政策や諸活動を積極的に情報発信する。主たる活動は以下の通り。

(1) 大学生や学校の教員に向けた情報発信

大学生を対象とする「企業人派遣講座」ならびに小・中学校、高校の教員向けの「教員の民間企業研修」（ともに対話促進事業）に、経団連の活動に関する講義を組み込み、理解増進を図る。

(2) 情報発信におけるSNSの利活用

経団連の考えや諸活動を広く社会に正確かつタイムリーに伝えるべく、政策広報のツールとしてSNSの利活用を検討する。また、会員企業・団体による情報発信とのリンケージを図る。

2. 業界団体の広報課題への対応

経済広報センターの様々なリソース・ネットワークを活用して、業界団体の広報活動との連携を進める。主たる活動は以下の通り。

- (1) 業界団体の重要課題（CN、少子高齢化など）への取り組みに対する生活者の理解を深めるべく、社会広聴会員を中心に情報発信を行っていく。
- (2) 中高校生と大企業若手イノベーターとの対話プロジェクト（対話促進事業）において、企業が事業活動を通じて社会課題の解決に貢献している事例を伝えていく。
- (3) 各産業・業界の役割と諸活動、環境問題への取り組み、エネルギー問題の重要性などを教育界はじめ社会に発信するためのツールとして、GIGAスクール対応型テキストの普及を進める。
- (4) 将来のモビリティ社会を担う世代を対象に、社会における自動車の役割、日々の暮らしの中での人とクルマのつながりなどへの理解増進を目的に、「小学生 クルマのある風景」フォトコンテストを実施するとともに、遊びながら理解を深める教材アプリ「自動車産業を支える人々すごろく」を展開する。

【国際広報事業】

3. 外国オピニオンリーダーや教育関係者への発信と対話

未来志向の二国間関係の構築を目指し、経済広報センターの様々なネットワークを活用して、外国オピニオンリーダーや教育関係者への発信・対話活動を行う。主たる活動は以下の通り。

(1) 日韓高校教師の交流事業

経団連と韓国の韓経協が設立した「日韓未来パートナーシップ基金」の共同事業である日韓高校教師の交流事業を、日韓国交正常化60周年事業の一環として、経済広報センターが実施主体となり実施する。8月下旬に日本教師を韓国に派遣し、また、2026年1月に韓国教師を日本に招聘する。

(2) 米国シンクタンク研究者招聘事業

米国の主要シンクタンクにおける政治経済の専門家を招聘し、日本企業幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者、ジャーナリストなどとの意見交換を通じて、相互理解の促進を図るとともに、外国オピニオンリーダーとのネットワークの充実に努める。

(3) 政策対話会合の実施

経団連との連携のもとに、外国のオピニオンリーダーとの政策対話会合を開催する。

Ⅱ. 対話促進事業

【国内広報事業】

1. 教育界との交流促進と教育支援

次代を担う人材に産業や企業を正しく理解してもらうため、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

(1) 教員の民間企業研修

研修を通じて、小・中・高等学校の教員が企業への理解を深め、実体験や見聞を学校教育や学校経営に生かしてもらうことを目的に、学校の夏休み期間中に「教員の民間企業研修」を実施する。なお、社会課題解決に対する経団連の考えや諸活動への理解を深めてもらうため、経済広報センターでの研修（経団連関係者が講師）も実施する。

(2) 「大手企業内の若手イノベーターと中高生が未来を語る」プロジェクト

大企業の若手イノベーターと中高生が少人数で対話を行う授業（社会に出て将来何をしたいのかというテーマをめぐり、アドバイスと質疑応答）の対象校を拡大する。

(3) 企業人派遣講座

わが国産業の最新動向や経済界が取り組む重要課題などに関する大学生の理解増進を目的に主要大学に講座を設け、経営幹部や現場の第一線で働く実務担当者・技術者による講義を実施する。

(4) 産業・環境、エネルギー教育推進事業

小・中学校の授業で活用してもらうことを目的に、業界団体・企業の協力を得て教材を作成するとともに、その活用方法を紹介する教員向けセミナーやシンポジウムを支援する。本年度のテーマは以下の通り。

- ①産業・環境教育：各産業分野の現状ならびに各業界・企業の環境問題への取り組みの理解促進を図る
- ②エネルギー教育：エネルギーの重要性、エネルギー業界の考えや取り組みに関する情報発信を行う

2. 生活者との対話促進

広く社会との対話を促進するため、全国の消費者・生活者、企業人などから構成される「社会広聴会員」（約2,500名、うち約2,100名はインターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）を対象に、以下の事業を実施する。なお、社会広聴会員のネットワークを政策広報事業でも活用する。

(1) 企業と生活者懇談会

企業活動に対する生活者の理解増進を目指し、企業諸施設の見学ならびに訪問先企業関係者との対話を行う。

(2) アンケート調査

会員企業・団体の参考に供する目的で、「eネット会員」を対象に、「生活者の企業観」などのアンケート調査を実施する。

(3) 『ネットワーク通信』の発行

経済界が取り組む重要課題や、各業界団体・企業の活動を紹介するとともに、社会広聴会員から意見等を募り、関係者にフィードバックする。こうした成果を『ネットワーク通信』（季刊）で情報発信する。

3. エネルギー広報

エネルギー問題に対する国民的な関心喚起を図っていくため、ETT（フォーラム・エネルギーを考える）の活動等に事務局として協力する。

【国際広報事業】

4. 諸外国の要人、国内外の有識者との連携

わが国経済界関係者と諸外国の要人、有識者などとの相互理解を促進するため、以下の事業を実施する。

(1) 米国各地での日本企業幹部によるシンポジウム

全米日米協会連合会（NAJAS）と協力し、シンポジウム「ビジネス・スピーカー・シリーズ（BSS）」を全米各地で開催する。米国で事業活動を展開する日本企業幹部が、事業戦略や地域社会への貢献などを説明するとともに、日本の現状について情報発信し、意見交換を行う。

(2) 国内外の有識者との交流

諸外国の情勢とわが国との関係、ならびにわが国が直面する主要政策課題について、国内外の有識者による講演会などを開催するとともに、国際ビジネス環境について少人数で意見交換を行う場を設ける。

①中国上海市との交流

上海市人民对外友好協会と協力し、交流事業を実施する。

②国際ビジネス環境に関する意見交換

国際情勢は複雑化し不透明感を増している。そうした中、有識者との懇談会を開催し、主要国の政治経済情勢、日本企業の対応などを巡り、議論する。

5. 草の根交流の推進

対日理解促進、対外関係強化の観点から、海外の教育関係者、学生などと以下の交流事業を実施する。

(1) 北米中高社会科教員招聘事業

全米日米協会連合会(NAJAS)の協力を得て、米国、カナダの中高社会科教員を招聘し、日本の教師・生徒、企業関係者、有識者などとの交流の機会を設け、日本の現状や経済界の取り組みなどに関し理解を得る。また、招聘で得た経験が帰国後の授業で積極的に活用されるようフォローアップを行うとともに、これまで培ったネットワークの一層の活用ならびに情報発信を図る。

(2) 中国広東省大学生招聘事業

広東省人民对外友好協会の協力を得て、同省の大学生を招聘し、わが国の政策課題や経済界の取り組み、企業活動の実態などに関する理解の増進を図り、日中交流を推進する。

6. 情報発信

経済界からの情報発信を通じて対日理解の促進を図る観点から、以下の活動を行う。

(1) 日本と国際関係に関する e - Newsletter(日英)の発信

わが国の現状や経済界の取り組み、国際情勢などにつき、内外有識者の様々な意見を、インターネットを通じて発信する「KKC International Platform」を運営する。

(2) フェイスブックによる情報発信

北米中高社会科教員招聘事業の参加者を対象とするフェイスブックによる発信を拡充する。

(3) ウェブサイトを通じての情報発信

経済広報センターが展開する事業についての情報発信などのため、英語ウェブサイトの運営・管理を行う。

Ⅲ. 広報支援事業

【国内広報事業】

1. メディアとの関係強化

メディアとの相互理解の増進、交流強化を目的に、以下の活動を展開する。

(1) メディア幹部との懇談会

新聞・テレビ・主要経済誌・インターネットメディアなどの幹部と会員企業・団体の広報担当役員・広報部長とのパーティ形式での懇談会を開催する。

(2) メディア・フォーラム

主要会員企業・団体の広報部長と在京メディアの編集局幹部（主要新聞の経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長など）との懇談会を開催する。

(3) メディア講演会

メディアの編集幹部から、取材・編集の基本方針や課題、広報への期待などを聴き、交流を深めることを目的に、報道各社が拠点を構える主要都市で講演会を開催する。

2. 企業の広報機能強化、広報の連携促進に向けた支援

企業・団体の広報活動を支援するため、以下の事業を実施する。

(1) 企業広報賞の表彰事業

企業広報の発展を図るため、優れた広報活動を実践している企業や個人を表彰するとともに、表彰式・パーティでメディア、広報双方の幹部層の交流を深める。

(2) 広報実務に資するプログラム

- ①企業広報講座（広報テーマ別の基礎講座）
- ②企業広報講演会（企業広報を取り巻く現状や最新の広報課題に焦点）
- ③企業広報事例講演会（企業広報の好事例の共有）
- ④メディアトレーニング（広報部門の幹部を対象とする模擬記者会見）
- ⑤実践フォーラム・交流会（広報実務担当者を対象とする実務研修・交流）
- ⑥広報課題検討会（主要会員企業の広報部長のネットワーキングと広報課題の共有）

(3) 企業広報担当者研修・交流会

広報課題への対応に関する各社事例の情報共有とネットワーキングを目的として、企業広報担当者を対象に、少人数の研修・交流会を開催する。国内広報事業でのテーマは「SNS時代の広報」。

(4) 業界団体広報担当者研修・交流会

業界団体の広報担当者間のネットワーキング、課題共有、広報のスキルアップなどを目的に、研修・交流会を開催する。

(5) 『月刊 経済広報』「企業広報プラザ」による情報提供

広報専門誌でもある『月刊 経済広報』ならびに専門情報サイト「企業広報プラザ」において、広報をめぐる最新の状況、企業広報の現下の諸課題や、広報実務の参考となる情報を提供する。

【国際広報事業】

3. 外国メディアとの関係強化

わが国経済界の海外情報発信強化に向けて、海外の主要メディアなどとの関係を強化するため、以下の活動を行う。

(1) ASEANジャーナリスト招聘事業

ASEAN諸国からジャーナリストを招聘し、日本企業経営幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者などとの意見交換を通じ、相互理解の促進を図るとともに、日本企業の広報関係者との交流会を開催する。

(2) 在日外国ジャーナリストとの懇談会

主要な在日メディアの支局長や特派員などを招いた懇談会を開催するとともに、在日外国メディアとの関係構築及び対応のあり方について意見交換を行う場を設ける。

また、会員企業関係者が自社の取り組みなどについて、在日外国ジャーナリストと意見交換を行う「Japan Business Update」の開催を検討する。

(3) 在日中国メディアとの交流

日中相互理解増進のため、在日中国メディアと会員企業・団体との交流会を開催する。

4. 企業のグローバル広報活動への支援

企業・団体のグローバル広報活動を支援するため、以下の活動を行う。

(1) 企業広報担当者研修・交流会

広報課題への対応に関する各社事例の情報共有とネットワーキングを目的として、企業広報担当者を対象に、少人数の研修・交流会を開催する。国際広報事業でのテーマは「国際的な事業展開における情報発信の課題と展望」。

(2) グローバル広報講演会

海外のコミュニケーションファームの幹部やグローバル広報の専門家を招き、講演会を開催する。

IV. 総務・会員関係事業

1. 役員会合

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2024年度事業報告・収支決算の承認および2026年度事業計画・収支予算の承認のほか、業務執行に関する事項などを議決する。
- (2) 「評議員会」を開催（1回）し、2024年度事業報告・収支決算の承認、役員および評議員の選任のほか、重要事項を議決する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。

2. 会員関係会合

- (1) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（4回）し、理事会、評議員会提案事項などを検討するほか、各事業の内容、実施方法等について検討および実施結果の評価を行う。
- (2) 新入会員を対象にした懇談会を開催し、意見交換と交流を行う。

以 上